

(保 142)

令和 3 年 9 月 2 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 本 吉 郎
(公印省略)

令和 3 年度に実施される中医協関係の調査について

診療報酬改定は、中医協において改定結果を調査・検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しております。

今回も、次期（令和 4 年度）診療報酬改定に向けて、それぞれの検討の場（診療報酬改定結果検証部会、入院医療等に関する調査・評価分科会、薬価専門部会、DPC 評価分科会、費用対効果評価専門部会等）において令和 2 年度診療報酬改定の影響を検証するとともに、次期診療報酬改定に向けた調査、検討が行われております。

このうち診療報酬改定結果検証部会では、本年 7 月から「令和 2 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和 3 年度調査）」を実施し、既に調査対象施設に対しては調査票（下記参照）が送付されております。

もっとも、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの医療機関がその対応に伴う影響等を受けており、例年よりも回収率が低くなっていることから、今般、厚生労働省より、予定していた回答期限を令和 3 年 8 月 31 日から令和 3 年 9 月 17 日（金）まで延長するとともに、すべての回答が困難な場合であっても、可能な範囲だけでもご協力頂きたいとの依頼を、まだ回答がお済みでない調査対象施設に対してご連絡したい旨の要請がありましたので、お知らせ致します。

貴会会員の先生方におかれては、新型コロナウイルスに関する診療やワクチ

ン接種のほか、地域医療を守るべく通常診療の維持にご尽力されているところ、追加のご負担をお願いすることになりますので、調査への協力は各医療機関のご判断でご協力頂ければ結構でございますが、調査対象施設から貴会に照会等ありましたら、これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解頂き、ご対応頂けましたら幸いです。

記

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）

- (1) かかりつけ医機能等の外来医療に係る評価等に関する
実施状況調査（その2）
- (2) 精神医療等の実施状況調査（その2）
- (3) 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等
に関する実施状況調査（その2）
- (4) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査 等